

部課名		農業委員会事務局											
課の使命		都市農地の保全や農業経営の向上を図るため、農地の利用の最適化を推進します。また、農業者への制度の適正な執行をするため、農地法等に基づき、各種事務処理事項を迅速かつ正確に行います。											
実行計画(年度目標)													
順位	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	-	農地利用の適正化(市街化調整区域)	市街化調整区域について、遊休農地化の恐れがある農地に重点を置いたパトロールを実施し、農地所有者に対して指導や農家への貸し付けを促し、遊休農地化の抑制を図ります。	遊休農地化の抑制率	85%	○	7月に遊休農地化の恐れがある23箇所約2.0haの農地について、パトロールを実施しました。その結果、11箇所約1.1haが遊休農地であることを確認しました。その後、この遊休農地の所有者に対し、今後の農地の利用について意向を確認する調査票を送付しました。調査票の回答に基づき改善指導や農家への貸し付けを促した結果、9箇所約1.0haの農地について遊休農地を解消できました。残り2件については継続して指導を行います。	農地所有者に対して引き続き指導や農家への貸し付けを促し、遊休農地化の抑制を図ります。	農地パトロールを実施し、11箇所約1.1haの遊休農地に対して改善指導や農家への貸し付けを促した結果、9箇所約1.0haの農地が改善されました。	91%	C	C:目標水準を達成したためです。	遊休農地化を防ぐため、引き続き農地パトロールを実施します。また、遊休農地の解消を図るため、引き続き改善指導や農家への貸し付けを促していきます。
2	-	農地利用の適正化(市街化区域)	土地利用調整課からの依頼に基づき、肥培管理の悪い農地所有者に対して指導や相談等を行い、改善を図ります。	肥培管理指導の改善率	100%	○	土地利用調整課からの依頼に基づき、適切に肥培管理が行われていない農地の所有者に対し、農業委員が現地を確認し指導を行いました。	指導後も適正に管理できていない農地所有者に対し、引き続き指導を行い、改善を図ります。	適切に肥培管理が行われていない農地16箇所約1.6haの現況調査を実施しました。農地の状況に応じて、肥培管理の指導や相談等を行った結果、16箇所約1.6haの生産緑地が改善されました。指導した生産緑地の肥培管理状況については、引き続き確認を行い、継続的な適正利用を図ることができました。	100%	C	C:目標水準を達成したためです。	市街化区域の農地(生産緑地)利用の適正化を図るため、肥培管理指導や農地制度の活用等の助言を行います。
3	-	農地関連法事務の適正化	農地行政や農地の利用の最適化等に関する事務を適正に執行していくため、農業委員に対し、必要な研修を行います。	農業委員に対する研修実施回数	2回	○	東京都農業会議主催の東京都の農業振興施策や都内の農地の状況と制度等の研修会へ8月参加しました。	農業委員改選の初年度のため、農業委員と調整の上農地行政や農地利用の最適化等の委員会活動に必要な研修を実施します。	8月に東京都農業会議主催の研修に参加するとともに、1月に東京都農業振興事務所専門員による研修を実施しました。農地関連法事務の適正な執行に必要な知識を習得することが出来ました。	2回	C	C:目標水準を達成したためです。	研修結果を踏まえ、次期農業委員の改選年度に向けて研修内容の検討を進めます。

順位	計画 類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
		取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	事務 事業 見直し	農業委員会だ よりの見直し	農業委員会だよりの配布枚数の見直し、発行枚数を削減します。	発行枚数	7000枚/年 (300枚減)	○	窓口に設置していただいている町田市農業協同組合と調整し農業委員会だよりの5月発行分について、2,300枚(昨年同月発行2,500枚)発行し、200枚削減しました。	引き続き10月・1月に発行する農業委員会だよりについても枚数の削減を検討します。	農業委員会だよりを5月、10月、1月に各月2,300枚発行し、合計年間6,900枚になりました。目標より100枚多く削減することができました。	6,900枚	C	C:目標水準を達成したためです。	農業者が必要とする情報をより分かりやすく伝えるため、農業委員会だよりの内容の見直しを行います。
5	人材 育成	職員能力向上 のための研修 の実施	現場研修などを実施することで、組織内のチームワーク力向上と職員の技術・知識向上を図ります。	研修実施	2科目	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山環境保全活動に関する知識向上と竹林整備技術の向上を図るため、5～6月にかけて、小野路・小山田エリアで市有地管理現場研修を行いました。係長以下の職員16人中13人が参加しました。</li> <li>・農地の現状把握や肥培管理に関する知識の向上を図るため、7月に、農業委員が行う市街化調整区域の農地パトロールに随行する農地確認現場研修を実施しました。係長以下の職員16人中14人が参加しました。</li> <li>・他の職員の業務の体験を通じて、職員同士のコミュニケーションを深めることに効果がありました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市有地管理現場研修及び農地確認現場研修を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小山田エリアで幼竹伐採研修を行い、その結果、現場管理の必要性と技術を学ぶことができました。</li> <li>・農地の現場確認作業を行い、その結果、市街化調整区域内の農地の現状および肥培管理について学ぶことができました。</li> <li>・加えて後期には小山田エリアで里山の資源量調査を5回行い、その結果、里山の現状と課題について学ぶことができました。</li> <li>・3科目の研修を実施することで、組織内の知識・技術向上と相互理解を実現することができました。</li> <li>また、現場作業に担当外の職員が協力することで時間外勤務の抑制に繋がり、時間外勤務時間を最小限に留めることができました。</li> </ul>	3科目	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	新年度に異動してきた職員を対象に研修を行い、職員間の知識・技術向上と更なるチームワーク力向上に努めます。